



Title	地域環境管理の社会学的研究 : ヨシ原管理にみる「複数の利害」のダイナミズム [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	寺林, 暁良
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11634号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58769
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Akira_Terabayashi_abstract.pdf, 論文内容の要旨



学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学） 氏名： 寺 林 暁 良

学位論文題名

地域環境管理の社会学的研究

—ヨシ原管理にみる「複数の利害」のダイナミズム—

本論文は、地域の自然環境を誰がどう管理・保全していくか、そのガバナンスはどうあるべきかという問題について、青森県の岩木川下流部のヨシ原管理を中心的な事例として論じたものである。

地域の自然環境の管理・保全については、各地でさまざまな問題が生じており、また、その多くが社会的な問題として現れていることから、近年社会学的な研究が求められている。本論文では、この問題について、社会システムと生態システムを統一的に扱おうとする社会－生態システムの議論を前提としながら、地域の自然環境がたどってきた具体的な文脈、すなわち地域環境史を重視する視点に立ち、さらにその自然環境にかかわる各主体の利害関係、そして意思決定や合意形成のあり方に注目する。それらを分析することによって、多様な利害関係者が存在する中で地域環境管理を実践するために必要な視点を浮き彫りにしようというのが本論文の目的である。

第1章では、地域環境管理にかかわる研究動向が整理され、そこから筆者の分析視角が明らかにされる。すなわち、社会システムと生態系を統一的なシステムと見なす社会－生態システムとして地域環境を見ること、地域の中の諸主体が環境にかかわる歴史的な文脈を重視すること、そして諸主体間の関係、利害のあり方に注目して分析を行うことが宣言される。

第2章では、主に先行研究の検討によって、地域環境管理をめぐる問題の在り処が整理される。とくに自然環境を管理・利用する人が少なくなったこと（過少利用）によって、地域の自然環境がスパイラル状に劣化していくことについて整理されている。さらに、生態系サービスの議論を踏まえて本論文の視角があらためて確認される。

第3章からは主要な調査地である岩木川下流部のヨシ原についての研究成果が披露されるが、第3章では、ヨシ原の歴史の変遷が詳細に議論される。主に明治から戦後にかけてのヨシ原の歴史について、その植生、利用、管理方法を中心に描写される。また、当該地域における自然資源利用全体も描写され、その中でヨシ原がどう位置づけられてきたのかも分析される。さらに、ヨシ原が私有、集落所有、国有という3つの土地所有形態があったこと、そしてそれぞれの土地所有形態の中でヨシ利用の主体や方式にバラ

エティがあったこと、さらにヨシをめぐる紛争とその「解決」の歴史が分析される。そうした歴史的変遷から、ヨシ原は集落が自治的に管理すべき土地であるとの認識（「自治の領域」）が継続していることが明らかにされる。

第4章では、戦後から今に至るヨシ原利用の変化が俎上に載せられ、その社会的な変化（ヨシをはじめとする地域の自然資源利用の減退）の中で、ヨシ業者を軸とした新しいヨシ利用の社会的なシステムができあがったこと、にもかかわらず地域社会があくまで主導権を維持していることの意味について分析がなされる。そこでは、戦後のヨシ原が国有地内に存在し、地域社会が同じ国有地内の堤防の管理を行うことでヨシ原についても集団的な権利を国に対して維持しつづけてきたこと、また、地域社会がヨシ業者のネットワークをうまく利用することで、その主導権を維持してきたことが明らかにされている。

第5章では、同地域のヨシ原について、近年行政や研究者といった利害関係者が積極的なかかわりを見せてきており、そこでコンフリクトが生じていること、しかし、それが克服されつつあることが描写されている。コンフリクトが克服され、利害関係者の間の合意形成が進んだ背景には、地域社会・行政・研究者がお互いに他者の管理目的について認識するようになったことがある。利害が一致するというよりも「複数の利害」が複数のまま可視的に共有されるプロセスが大事であることが議論される。

第6章では、岩木川で問題になっている火入れというヨシ原管理の方法について、そのガバナンスが成功している他事例を取り上げ、その要因、とくに行政支援のあり方について議論がなされる。取り上げられているのは、栃木県・茨城県・群馬県の県境に存在する渡良瀬遊水地であるが、まずこの遊水地での地域住民の自然資源利用の歴史的変化が記述され、そこに地域住民の集団的な管理が生じていることが明らかにされる。その歴史を踏まえ、現在この地のヨシ原は、地域住民組織、国交省、自治体が協働で火入れ管理を行っている。そこでは、行政は、「メタ・ガバナンス」(B.ジェソップ)の機能を果たし、そのことが協働管理を成り立たせていることが議論される。

第7章でも、続けて、火入れ管理がうまくいっている他事例が取り上げられ、その成功の要因が分析される。取り上げられるのは、渡良瀬遊水地を含めた4カ所（青森県仏沼湿原、宮城県北上川河口部、渡良瀬遊水地、大阪府鶴殿）のヨシ原管理であり、それぞれどういう「目的」が掲げられ、誰が実施主体となり、どういう管理方法を採用しているかが比較分析される。その結果、各地のステークホルダーの間では多様な価値・目的が存在しているが、それをお互いに許容し、協働することによって、火入れを中心としたヨシ原管理に社会的な正当性が生まれていることが明らかにされる。

第8章は、岩木川の事例に戻り、火入れに変わる技術的解決として検討されているヨシ・バイオマス事業計画について、ステークホルダー間で合意が図れていく経緯が記述される。そこから、管理問題の解決に何らかの技術が導入されるときに注意すべき点について検討される。すなわち、利害が複数存在する中で合意できる技術であること、ま

た、試行錯誤が可能な技術であり、リスクを回避して社会的な合意を拡大できるように改良する必要があること、といった点が重要であることが議論される。

第9章は、総合的な考察にあたる章であり、改めて「複数の利害」の中でどういう地域環境管理が望ましいかが議論される。すなわち、「複数の利害」を共有する人びとの集合的意思決定こそが管理主体であり、そこでは当事者意識の濃淡に応じて納得感を得られる調整が必要であり、さらになるべく広い利害関係者を組み込みながら再調整を行う動的なものであることが重要だとされる。さらに、地域環境管理においては順応的なプロセスが重要であり、また、そうしたプロセスをしかけるための社会学的な知が必要であることが最後に議論される。